## 身体・発達・精神しょうがい状況連絡票(該当者のみ・部外秘)

必要事項を記入	、の上、該当す	る項目(太枠)にチェ	cックをしてくださ	びい。 西暦		年	月	H	現在		
フリガナ				受験番号							
氏 名				性別		男	女				
<b>八</b> 石				生年月日		年	月	日			
住 所	₹	_	TEL		_		_				
障がい者手帳	有無:	無有	→ ( → (しょ:	種 級 うがい名:	歳より	) )			)		
しょうがい状況	裏面区分を参	参考に選択(複数可) 視覚しょうがい		がいした版体	不自由	発達	しょうがし	١			
	部 位:	視覚機能	聴覚機能	発語	機能	体幹	機能				
		四肢麻痺	上肢麻痺の	かみ → (	右	左	両	)			
  しょうがい部位			下肢麻痺の	かみ <u>→</u> (	右	左	両	)			
이 기가 아니다		内部	胸部	内臓	<del>等</del>						
	病名等:	(					_	_	)		
							急性	慢性			
	座 位:	可不可	「 <u> </u>	座位による静止	状態:	可	不可				
	歩 行:	自立歩行可	→ (	補装具無	杖		クラッチ	)			
		介助必要	車椅子	→ (	手動		自動	)			
運動機能	排 便 :	自分で可能	介助必要								
しょうがい	食 事 :	自分で可能	介助必要								
	筆 記 :	自筆可能	代筆必要								
		ワープロ	点字	拡大	文字・枠での	D教材必要	1				
	その他:	(							)		
視覚機能	状 況 :	軽度弱視	強度弱視	点字	による教育	を受けてし	.\る				
しょうがい	その他:	(	32.12 ( 3 3 1 ) 2		. = 0 . 0 . 3,41 . 3				)		
	補聴器:	無使用	]						,		
聴覚機能	状況:	軽度難聴	中等度難即	· 高度	難聴	壟(;	近い難聴				
しょうがい	その他:	(	1 (3/2004)	101/2	スルヤル	410	- 22.4 24-10		)		
			に聞く側として)								
言語機能			こくいが意味はわれ		取り困難						
しょうがい	その他:	(	- (	, o	7X 7 121 XII				)		
	診断名:	白閉症 アスペ	 ルガー症候群を含	ながた羽性発達し	ょうがい(自	開症スペ	クトラム)		,		
					/S 2/3 V·(E	11/17/17/2/	)				
	学習しょうがい(限局性学習しょうがい) 注意欠陥多動性しょうがい(注意欠如・多動性しょうがい)										
発達しょうがい	-	その他の発達し			()/3.01)				)		
	   		後天性	歳より)					,		
	程 度:	軽度	中度	成るり)  重度							
	診断名:	( (	<b>丁</b> 汉	上					)		
精神しょうがい	程度:	 軽度	中度	重度					,		
		■ <sup>軽反</sup> 内臓機能しょうがい									
自己管理	·/\ //L · (	た分可能 充分可能	竹中性木りしよ	」がい・ <sub>無柄寺</sub> 時々不可能な時		芒班	不可能な	告がタ	LV		
	状 況 :	ボカウ能 状況に応じて服	2 茶	常時服薬(定期			ミイリ配なで なし	吋小多	<u>۰</u> ۰		
服薬·通院	1/\ //L ·					加采	ぐみし				
	<b>四</b>		回)			\ /\dagger_\tau_\tau_\tau_\tau_\tau_\tau_\tau_\tau		/T7.\⊔ .	≖7 <i>r</i> -E-		
		で校・授業等)及び いて記入してくださ		芸話・良事・排便・	<b>冶獠万法・台</b>	分析征等)	こついての	不况・	乳ぼ・		
	/   切けに	, 、 c 品入し C へ/こと	v ·o								
現 況											
	TP+~B+W										
= - + -	現在の職業:			I	1						
記入者名				記入者との関係							

表面「発達しょうがい」「精神しょうがい」の程度について、該当する程度を以下を参考に表面項目欄にチェックをしてください。

程度	しょうがいの程度			
重度	日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの			
中度	日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの			
軽度	日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加 えることを必要とする程度のもの			

表面「しょうがい状況」について、該当する区分を表面項目欄にチェックをしてください。

区分	しょうがいの程度
視覚しょうがい	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの、又は視力以外の視機能しょうがいが高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚しょうがい	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困 難な程度のもの
	肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のも の
発達しょうがい	発達しょうがい(自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達しょうがい、学習しょうがい、注意欠陥多動性しょうがいその他これに類する脳機能のしょうがい)を有するために日常生活又は、社会生活に制限を受けるもの